

平成27年3月農業委員会定例会議事録

召集年月日
召集場所
出席者

平成27年3月10日(火)
西伯郡伯耆町溝口647番地 伯耆町役場溝口分庁舎議場
委員23名 (欠席者)加川委員、宮崎委員
事務局2名

1 開会宣告 事務局	午前9時30分 これより平成26年度第13回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	今日はまた雪が降り出しまして日一日と春が近づいておりますが大変寒い日となりました。体調には十分気を付けてください。 2日3日と視察研修に行きまして非常に有意義な研修であったと思います。その中で地元にはマッチしないもの取り入れられるものもあったと思います。研修の結果を取り入れて今後につなげていきたいと思います。 農業委員会の改革案もほぼ原案どおりに通る見通しです。また新しい情報が入り次第報告します。
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、15番 堀尾委員・16番 美甘委員にお願いします。
4 報告事項	
車議長	報告事項に入ります。各種団体の委員からの報告はありますか。
車議長	無いとのことですので、次に進みます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
	【報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】
車議長	①から④事務局より説明をお願いします。
事務局	①から④届出内容の朗読。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【報告第28号 公共事業の施工に伴う附帯施設設置に係る農地転用報告書について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	県土整備局発注の河川維持管理工事に係る工事用道路の一時転用の報告で地元委員の光木委員に説明をお願いします。
光木委員	申請地は集落有の農地であり老人クラブでそば作りをしている土地であります。集落としては長年の懸案事項であった河川の土砂が撤去されるということでぜひ協力したいと思っております。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	意見が無いようですので報告を終わります。
	【議案第46号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	申請内容の朗読。
車議長	買受適格要件は満たしておられます。
車議長	地元委員の影山委員に説明をお願いします。
影山忠委員	譲渡人は譲受人の親であります。譲渡人が高齢になってきたため生前贈与を行って名義変更をしたいということで申請されたものですので審議をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。 挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第47号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。
車議長	地元委員の岡委員に説明をお願いします。
岡委員	山根委員と現地の確認を行いました。申請地は本宅のすぐ横の土地であり、分家として家を建てたいということでした。周囲に農地はなく何の問題もないと思われまますので承認をお願いします。
車議長	山根委員の補足説明をお願いします。

山根委員	先ほどの説明のとおり、何の問題もないと思われまので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第48号 農地転用事業計画変更申請の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	届出内容の朗読。 10月の定例会で承認された一時転用について、工事の遅れから工期延長になったため転用の期間についても延長したいとのことでした。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第49号 農地法の非適用に係る証明願の審議について】
車議長	①について事務局の説明をお願いします。
事務局	①について申請内容の朗読。
車議長	地元委員の有木委員に説明をお願いします。
有木委員	申請地は戦前から宅地として利用されており農地として復旧利用することは困難でありますので審議をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
車議長	②について事務局の説明をお願いします。
事務局	②について申請内容の朗読。
車議長	地元委員の小西委員に説明をお願いします。
小西委員	2月24日に亀山委員と現地の確認を行いました。申請地は先月承認された土地の隣接地であり追加で申請されたものです。昭和の初めに開墾された土地であるが、30年以上前から耕作されておらず、雑木が生え再び農地として復旧利用することが難しい。周りも森林に囲まれており周囲に与える影響はないことから何の問題もないと思われま。
車議長	亀山委員の補足説明をお願いします。
亀山委員	先ほどの説明のとおり、農地として利用することは難しいので承認をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第50号 農用地利用集積計画の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	朗読説明。 全65件の計画であり、田は3年未満が14, 794㎡、3年以上6年未満が132, 435㎡、6年以上10年未満が4, 678㎡で、合計151, 907㎡ございます。畑は3年未満が1, 668㎡、3年以上6年未満が35, 207㎡で、合計36, 875㎡でございます。合計188, 782㎡です。 新規契約22件で、再設定が43件、賃借権は44件、使用貸借権は21件です。 いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である、 1. 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること 2. 利用権の設定を受けた後において備えるべき要件である、 イ. 耕作又は養畜の事業に供すべき農用地のすべてを効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められること ロ. 耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること ハ. 対象農地を効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うことができると認められること 4. 対象農地の関係権利者すべての同意が得られていること の要件を満たしていると考えます。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)

	【議案第51号 農用地利用配分計画(案)の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	農地中間管理事業に伴う利用配分計画(案)を作成しましたので審議をお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認される方の挙手をお願いします。
	挙手多数により承認(全員異議なく承認される)
	【議案第52号 農業委員会の適正な事務実施の審議について】
車議長	事務局より説明をお願いします。
事務局	毎年作成していますが、平成26年度の活動実績及び平成27年度の活動計画について別紙のとおり案を作成しました。 今後、この案について住民の意見聴取を行い、4月定例会に再度審議をお願いしますのでよろしくをお願いします。
車議長	この件について、意見・ご質問はありますか。
車議長	無いようですので、承認してよろしいでしょうか。
	承認(全員異議なく承認される)
6 その他	
車議長	何か意見等ございますか。
車議長	無いようですので、以上で定例会を終了いたします。
	次回の定例会は、4月10日(金)午前9時30分から開催します。
7 閉会	午前10時30分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

15番 堀尾祐史

16番 美甘哲郎